

8-6-3 CPD委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 委員会の開催

委員会開催回数：10回

(2) 主な内容

令和5年度の委員会活動は主に、①協会会員のCPD取得支援、②CPD監査の実施と監査結果の分析、③CPD解説書の改定・CPD形態の追加、④関連学協会との連携によるCPD活用の4点を中心に委員会活動を行った。

a) 協会会員のCPD取得支援

協会会員のCPD取得支援として、分野横断的なテーマである法律・契約に関するセミナーの主催・配信とともに、録画配信の充実を図った。

主催したセミナーは、令和4年度に実施した会員企業へのアンケート調査結果を踏まえ、「下請事業者との適正取引」、「知的財産権」、「瑕疵担保責任から契約不適合責任へ」の3テーマとし、大森 有理 弁護士を講師として、セミナー動画作成・録画配信を開始した。

(R5.10.17～R6.3.31の視聴者数)

- ・下請事業者との適正取引：1,381
- ・知的財産権：1,368
- ・瑕疵担保責任から契約不適合責任へ：1,191

また、令和5年9月からのJCCA Web講習システムの運用変更(セミナー主催委員会自身による登録機能の稼働)に伴い、会員ホームページへの動画登録方法に関するページの作成とともに、各委員会によるセミナー録画配信登録を支援し、令和5年度は、15委員会36セミナー(講義)を録画配信した。

録画配信の開始以降、視聴者数は増加が続き、CDP取得機会の創出・拡大に寄与している。

(視聴者数)令和元年:31,046、令和2年:36,354、
令和3年:54,968、令和4年:62,737、
令和5年:63,409

b) CPD監査の実施と監査結果の分析

令和5年度の監査は、令和4年度のCPD記録登録者200名(記録数4,069件)を対象に実

施した。教育形態別では自己学習(Web講習)が31%(昨年度33%)と最も多く、次いで企業内研修24%(同22%)、講習会等24%(同19%)であった。講習会は5%増貸しており、コロナ禍以前に戻りつつある。

監査結果は削除相当が1.1%、修正相当が1.8%と記録の不備は僅かに残るが、システム等の改善に伴って指摘は低水準にあり、CPDシステムは適切に運用されていると判断できる。

c) CPD解説書の改訂・CPD形態の追加

教育分野・分類の多様化やWeb講習への対応など監査活動を通じた利用者のCPD登録の適正化を図るためCPD解説書(2024年4月第10版)を改正した。また、CPD登録対象となる技術資格を検討し、対象資格を追加した。

d) 関連各協会との連携によるCPD活用

技術士(CPD認定)制度の開始、技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)への「継続研さん」の追加などに対応すべく、関連学協会と連携を図り、協会会員のCPD活用を支援していく。

(3) CPD記録申請等

a) CPD記録申請者数

令和5年度:184,269名

令和4年度:171,139名

b) CPD記録申請件数

令和5年度:576,500件

令和4年度:543,800件

c) CPD証明書発行件数

令和5年度:8,297件

令和4年度:8,389件

2. 次年度の活動について

次年度の委員会活動は主に、①CPDシステムの協会会員への周知、②CPD記録の監査、適正な登録支援、③CPD取得の支援、④関連学協会との連携によるCPDの活用などを行う。

(CPD委員会委員長 片山 善郎)